

平成 21 年第 1 回多賀城市議会定例会会議録（第 1 号）

平成 21 年 2 月 19 日（木曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 阿部 五一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 雨森 修一 議員

8 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 石橋 源一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹(兼)議事調査係長 佐藤 良彦

主幹 櫻井 道子

主事 鈴木 直子

午前 10 時 00 分 開会

○議長（阿部五一）

皆さん、おはようございます。

いよいよきょうから今年第 1 回の議会定例会が始まります。寒い時期でもありますので、また、長丁場にもなろうかと思えます。健康には十分留意をされながら頑張ってくださいとこのように思います。よろしく願いを申し上げます。

これより平成 21 年第 1 回多賀城市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部五一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において深谷晃祐議員及び伏谷修一議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（阿部五一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 3 月 11 日までの 21 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 21 日間と決定いたしました。

○議長（阿部五一）

この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、お手元に配付した文書のとおりであります。

この際、朗読は省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

日程第 3 施政方針

○議長（阿部五一）

日程第 3、施政方針に入ります。

市長の登壇を許します。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

平成 21 年第 1 回多賀城市議会定例会に、平成 21 年度一般会計予算案を初め各種特別会計等の予算案並びに諸案件を提案し、御審議をいただくに当たり、所信の一端と施策の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、就任当初から、市民の皆様一人ひとりが、この多賀城をいかに住みよいまちにするかを真剣に考え、ともに行動することが本来の住民自治、地域自治の実現につながると確

信し、市民の皆様との対話を深め、市民参画型の行政経営に精力的に取り組んでまいりました。

昨年6月にオープンした市民活動サポートセンターは、この8カ月間で利用者数が1万人を超え、市民活動の拠点として着実にその成果を上げつつあります。まさに本市における市民協働の息吹がひしひしと伝わってまいります。

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン期間中、政庁大路を鮮やかによみがえらせたコスモスの花々。多くの市民の皆様や来訪者の方々に悠久のロマンをかき立ててくれたコスモスの植栽も、市民活動によるものであります。

また、昨年末に3回目を迎えた多賀城駅前のイルミネーション「悠久の詩都の灯り」も市民活動によるもので、駅前のにぎわいや活力を徐々に盛り上げる上で、極めて有意義な取り組みであります。

そのほかにも、「万葉まつり」等数多くの市民活動が活発に展開されつつあり、市民協働の芽が着実に成長していると感じております。

平成21年度からは、平成23年度を初年度とする第5次多賀城市総合計画の策定に向けた取り組みが本格化いたします。

市民とともに未来を展望し、市民とともに本市の将来像を描き、そして、市民とともにまちづくりの方向性を考えていくことを通じて、市民の皆様が地域づくりへの関心が一層高まっていくものと期待をしております。

このように、市民の皆様が地域づくりの観客から、思いを行動へと結びつける地域づくりの主体者となるよう促していくことが、これからの重要な行政の役割であると考えます。

今後とも職員とともに、情熱と誠意を持って、市民の「力」と「思い」を生かすことができる環境をつくることによって、さまざまな分野における市民協働、そして市民主役の地域づくりが定着・浸透するよう邁進してまいります。

米国リーマン・ブラザーズ社の経営破綻に端を発した世界同時不況は、100年に一度と言われる極めて危機的な状況に至りました。これまで米国経済を支えてきたビッグスリーと言われる自動車メーカーが経営危機に陥り、世界最大手の保険会社や米国有数の証券会社、銀行が経営破綻するという想像できない事態が発生しています。世界じゅうが金融不安、デフレ、雇用危機、経済不況の波にさらされ、文字どおり危機的な状況に直面しています。

国内に目を向けますと、世界に冠たる日本企業も空前の減益、初の赤字決算等苦悩に満ちた経営実態が連日にわたり報道されております。昨年暮れの派遣切りに代表される雇用不安の報道には胸が痛みます。一刻も早くこのような状況から脱却することが我が国の課題になっています。

国は、昨年秋から2回にわたる補正予算を編成しました。麻生首相は施政方針において、目指すべきは「安心と活力ある社会」であるとし、当面は景気対策を最重要課題ととらえ、世界で最初にこの不況から脱することを目指した各種施策を打ち出しております。

世界の経済状況、国の動向を注意深く見守りつつ、国の経済対策に呼应し、多賀城市としても、でき得る精いっぱい取り組みを迅速に実施していくことが我々の使命であると考えております。

本市においても、国の各種施策に対応し、地域経済の活性化を図るため、昨年12月22日に「多賀城市総合景気対策本部」を設置し、雇用対策、経済対策等について検討し、高校

卒業予定者の就職未内定者等を対象とした臨時職員の雇用や、雇用創出のための業務委託を行うこと、並びに地元企業を支援する観点から、更新時に地元製品を優先購入する方針を決定しております。

また、中小企業の経営の安定を図るため、中小企業振興資金に係る融資限度額の引き上げを実施いたします。

さらに、天真小学校、第二中学校の耐震補強工事及び多賀城東小学校の強化ガラス交換等の安全管理対策工事については、早期発注が可能となるよう、平成 20 年度補正予算へ前倒しを行い対応しております。

国の第 2 次補正予算には、定額給付金とともに子育て応援手当、緊急雇用対策等々、市民の暮らしを守り、地域の経済を刺激し、雇用の創出を図るさまざまなメニューが盛り込まれています。関連法案の成立を待って、執行することになりますが、遺漏のないよう準備を進め、効果的に事業を実施してまいります。国会の進捗に合わせての取り組みになりますが、今議会に間に合えば、追加提案あるいは臨時議会等での対応が予想されますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

私の政策の方向性を取りまとめたマニフェストに、「安全・安心」、「元気」、「快適」、「感動」のコンセプトがあります。

そのコンセプトに基づき、「史都そして詩都 多賀城」の創造に取り組んでおります。

世界手な経済情勢の落ち込みにより、大変厳しい財政経営を強いられる中での取り組みは困難の連続ではありますが、職員の英知を結集し、全力を挙げて取り組んでまいります。その内容につきまして紹介いたします。

まず、安全・安心の分野ですが、身近な犯罪を抑止し、安全・安心な地域社会を実現していくための「防犯まちづくり基本計画」を、各種団体の代表者で構成する市民会議により策定しているところです。

耐震対策に関しましては、限られた財源の中で、数多くある公共施設の耐震対策を一度に実現することは困難です。そのため、社会の宝であり、かけがえのない子供たちの安全を守る、ということを最優先課題として取り組んでおります。

桜木保育所の耐震補強工事の完了により、すべての保育所の耐震補強工事が完了しており、小中学校につきましては、多賀城東小学校、山王小学校及び多賀城中学校の耐震補強工事を行っております。

さらに、天真小学校及び第二中学校の耐震改修事業に取り組むことにより、すべての小中学校の耐震化対策にめどがつくこととなります。

災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害のある方の避難支援を行うため、「災害時要援護者支援ガイドプラン」を制定し、迅速な対応が行われるよう、各地域の御理解と御協力をいただきながら体制整備に努めてまいりました。

また、災害が発生した場合における人的・物的な相互応援に関して、友好都市である天童市と協定を締結したほか、一時避難場所や生活物資等の供給などに関して新たに 19 事業所等を加え、35 事業所等と協定を締結しております。

大規模地震の発生を事前に把握し、地震に備えた事前の対応を行うことにより人的な減災を図るため、公共施設への緊急地震速報システムを設置してまいります。

また、心臓停止時の救命率の向上を図るため、公共施設へ AED（自動体外式除細動器）を順次設置してまいりましたが、すべての小学校、保育所等の施設へも平成 20 年度中に設置してまいります。

水道事業においては、災害時に受水槽を設置している建築物に給水を行うため、加圧式給水車両を平成 20 年度中に配備いたします。

次に、元気の分野ですが、「史都市心の顔づくり」として、JR 仙石線連続立体交差事業及び多賀城駅周辺土地地区画整理事業を推進してまいりました。

産業創造や企業誘致に関しましては、大規模工業団地構想を策定し、予定地を八幡字一本柳地区とし、関係者及び関係機関と実現に向けて協議を進めております。

また、桜木地区の東北ドック鉄鋼跡地については、物流関係企業の誘致をいたしました。

次に、快適・感動の分野ですが、市民の参画をいただきながら、「歴史の道・詩都景観形成事業」に取り組み、地域への誇り、郷土愛などをはぐくみつつ、多賀城の魅力の再発見という新たな感動を呼び起こしてまいりました。

昨年 10 月から 12 月にかけて、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが開催され、本市においてもキャンペーンに合わせ各種イベントを開催し、「史都 多賀城」の魅力を全国に向けて発信いたしました。

以上のような事業を実施し、一定の成果が得られましたのも、ひとえに市民の皆様や関係団体の御理解と御協力、また、議員各位の御助言と御支援の賜物と受けとめ、今後とも全力を傾注してまいります。

さて、平成 21 年度の政策方針ですが、これまでに取り組んできた施策のさらなる充実を図ってまいりたいと考えます。

しかしながら、世界的に 100 年に一度と言われる金融不安及び経済不安による景気後退の情勢下であり、冒頭に述べましたとおり、雇用対策や経済対策へも力を注いでいかなければならないことから、一層厳しい財政経営を強いられることは明白であります。

そのような社会情勢を踏まえ、真に必要な住民ニーズにこたえるための財源の再配分に努め、徹底した行財政改革を断行しつつ、次に申し上げるとおり、平成 21 年度に取り組んでまいります事業につきましては、政策項目の重点化を図り、限られた財源を重点的に配分したものであります。

暮らしの安全が守られ、安心して生活できることは市民の切実な願いです。

耐震化事業につきましては、子供たちの安全確保を優先課題として取り組んだ結果、その対策にもめどが立ったことから、平成 21 年度は山王地区公民館体育館の建て替え工事に着手してまいります。

また、災害時の避難場所の確保、避難所の標識整備及び避難誘導態勢の確立に取り組んでまいります。

核家族化の進行や女性の社会経済活動への参加が拡大する中、以前にも増して子育て環境がさま変わりしていることを踏まえ、次世代を担う子供と子育て家庭を支援する取り組みとして、乳幼児医療費助成の対象年齢を拡大してまいります。

あわせて、心身ともに健やかな子供の誕生を願い、母体や胎児の健康を確保する取り組みとして、妊婦健康診査に係る公費負担の回数を拡大するほか、新たな取り組みとして、胎児や乳幼児の情操教育を促すため、乳幼児と妊婦を対象としたクラシックコンサートも実施してまいります。

一方、教育現場を取り巻く環境は著しく変化してきており、また、新学習指導要領に対応した指導体制の確立が必要であることから、学校教育の充実・強化を図ってまいります。

「第五次多賀城市総合計画」の策定につきましては、本年3月から多賀城のまちづくりを市民とともに考えていくための「まちづくり懇談会」を開催してまいります。

「市民活動サポートセンター」を拠点として、市民活動団体、自治組織などの総合的な支援を行うとともに、これらの団体間による協働社会の構築を目指してまいります。

また、地域自治のあり方について、市民の皆様とともに考えていく「多賀城市住民自治基盤形成プロジェクト事業」に取り組んでまいります。

本市の大規模工業団地化構想につきましては、平成22年度の仙塩広域都市計画の変更に向けて、地権者の皆様とともに開発手法等を決定してまいります。

また、工業団地化の実現に向けて、地質調査、測量調査などの基礎調査を実施するとともに、私自身、精力的にトップセールスをしてまいります。

引き続き、「史都市心の顔づくり」として、多賀城駅北側と南側の一体的整備を進め、活気に満ちあふれ、さらには、「史都 多賀城」にふさわしい景観を持つ良好な市街地を形成してまいります。

「史都 多賀城」にふさわしいまちづくりを進めていく上で、本市の歴史的風致の維持・向上を目的にしたまちづくりの基本的な計画の策定に取り組むとともに、特別史跡多賀城跡を中心とした保存管理計画を策定してまいります。

なお、名所・旧跡をつなぐ「歴史の道」の選定を通して、市民が悠久の歴史を有するこの多賀城に誇りと愛着を持っていただけるよう、市民協働の取り組みのもとで、「史都そして詩都 多賀城」を創造してまいります。

第五次多賀城市総合計画の策定にあわせ、行政評価、予算編成、定員管理及び人事評価などが一体的に運営される行政経営システムの確立を推進してまいります。

また、事務効率の向上を図るため、現在、ホストコンピュータで運用している電算システムをクライアントサーバー型に入れ替え、平成22年10月から新たなシステムへ運用開始できるよう、システム移行作業を進めてまいります。

それでは、平成21年度に取り組んでまいります主要な施策につきましては、第四次多賀城市総合計画に定める政策体系に沿って御説明申し上げます。

初めに、公共交通に関する施策につきまして御説明申し上げます。

バス運行事業につきましては、七ヶ浜循環線の見直しが予定されていることから、効果的・効率的な運行を検討するとともに、多賀城東部線の利用者増に努めてまいります。

また、西部地区において官民連携のパイロット事業として取り組んでおります「多賀城おでかけバス 万葉号」が、多賀城北日本自動車学院により運行されております。今後とも民間企業の社会貢献活動を積極的に支援してまいります。

次に、交通安全に関する施策でございますが、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を図るため、特に交通弱者と言われる子供や高齢者を、悲惨な交通事故から守るための取り組みを推進してまいります。

さらに、飲酒運転根絶のため、運転者はもちろんのこと、飲食店等を対象に重点的に啓発活動を実施してまいります。

次に、防犯に関する施策でございますが、現在策定中の「防犯まちづくり基本計画」に基づき、犯罪防止策を計画的に推進してまいります。

また、警察や防犯関係団体等との連携のもと、「防犯ネットワーク強化事業」を推進するとともに、多賀城市防犯協会連合会の「青色パトロール車」を活用した防犯活動の運行経費に対して助成を行うなど、地域防犯の充実に取り組んでまいります。

次に、消防に関する施策でございますが、消防団活動に必要な消防用資機材の充実を図るとともに、購入から17年を経過している消防団第6分団のポンプ車を更新してまいります。

次に、防災に関する施策でございますが、山王地区公民館体育館につきましては、建て替えの設計中であり、文化財発掘調査完了後、速やかに建設に着手することとしております。

民間木造住宅の耐震対策につきましても、引き続き、木造住宅耐震改修工事助成事業等を実施してまいります。

また、下水道施設の耐震化につきましても、新たに防災と減災を組み合わせた総合的な対策を検討する調査を実施することとしております。

雨水対策につきましては、丸山雨水ポンプ場の平成21年度の早期事業完了を目指し、3号ポンプの整備を継続してまいります。八幡雨水幹線につきましては、現在の板勢渠が経年劣化により危険箇所が年々拡大していることや、環境面で諸問題が発生していることから、「八幡雨水幹線整備基本構想」を策定し、恒久的な整備方針を検討してまいります。

災害時の指定避難場所につきましては、新たに城南小学校、高橋地区生活センター及び浮島会館を追加するとともに、高齢者や障害のある方が、災害時に円滑に避難できる体制を整備するため、「災害時要援護者支援ガイドプラン」を推進してまいります。

また、各地区の自主防災組織の充実を図り、地域防災力を高めるため、地域防災訓練等への支援及び地域防災リーダーの育成に取り組んでまいります。

次に、都市計画に関する施策でございますが、平成20年度に引き続き、宮城県主導のもと、塩竈市及び利府町と共同して、仙塩広域都市計画東部地域の都市計画道路の見直しを行ってまいります。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく、「歴史的風致維持向上計画」を文化財行政との一体性を図りつつ、市民の方々の声を反映しながら、策定に取り組んでまいります。

次に、中心市街地に関する施策でございますが、JR仙石線連続立体交差事業の促進を図るとともに、多賀城駅周辺土地区画整理事業及び関連道路の改良事業を推進してまいります。

さらに、現在進めております中心市街地活性化基本計画の見直しを継続して行うとともに、多賀城駅周辺土地区画整理事業によって現出する土地の有効活用と高度利用を図るため、多賀城駅北地区において市街地再開発事業に取り組んでまいります。

次に、道路に関する施策でございますが、都市計画道路高崎大代線、市道留ヶ谷線等の道路改良事業につきまして、多賀城駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせて整備を進めてまいります。

また、平成 16 年度から施行しております「市道新田高崎線道路改良事業」でございますが、現在の施工区間につきましては、平成 21 年度で完了予定であります。引き続きその延伸分は「新田南錦町線外 1 線道路改良事業」に引き継ぎ、進める予定であります。

次に、上水道に関する施策でございますが、市民の水道に対する要求も量から質へと変化し、安全な水道及び地震に強い水道等の構築が求められていることから、耐震強度不足が指摘されております末の松山浄水場の浄水池の耐震補強工事を実施いたします。あわせて、老朽化した配水管の更新に努め、安全で良質な水を安定的に供給してまいります。

また、新田浄水場敷地の脱水汚泥の処分場所において、基準を超える砒素が検出されたことから、早急に土壌入れかえを行ってまいります。

次に、消費生活に関する施策でございますが、消費生活相談員を 1 名から 2 名に増員することにより相談窓口の充実を図り、適切な助言や指導により、消費者トラブルの未然防止と問題の早期解決を図ってまいります。

また、より安全で安心な消費生活を送れるよう、「消費者大学」を通して賢い消費者づくりに努めるなど、消費者啓発や情報の発信・提供を行ってまいります。

次に、地域福祉に関する施策でございますが、特に顕在化している生活課題が多い福祉の分野において、さまざまな機会を通じて働きかけや支援を行い、福祉分野における市民活動の促進、協働社会の構築に努めてまいります。

次に、健康保持・疾病予防に関する施策でございますが、すべての市民が健康で明るく、元気に生活できるよう、市民一人ひとりの自主的な健康づくりの意識高揚を図ってまいります。

そのため、「健康増進計画」（健康たがじょう 21 プラン）の中間評価に基づいて、胎児期から高齢期まで、各世代に合わせた事業を体系的かつ積極的に実施してまいります。

食育推進につきましては、「多賀城市食育推進プラン」に基づき、家庭、地域、学校及び職場との連携を強化し、地域ぐるみでのライフステージに応じた取り組みを推進してまいります。

平成 20 年度から導入された国民健康保険加入者に対する生活習慣病の早期発見・予防のため、特定健診の健診項目を追加し、特定保健指導の強化を図ってまいります。

また、国民健康保険事業として、被保険者に対して新たに「脳ドック検診助成事業」を 40 歳から 70 歳までを対象に 5 歳刻みで実施し、脳疾患の早期発見に努めてまいります。

次に、子育て支援に関する施策でございますが、乳幼児医療制度につきましては、これまで通院の場合の助成対象を 4 歳未満児までとしておりましたが、入院、通院ともに未就学児までに拡大してまいります。

また、妊婦健康診査に係る公費負担につきましては、4 月からこれまでの 5 回を 14 回にふやし、母体や胎児の健康確保を図ってまいります。

さらに、産後の育児不安の軽減や育児支援、新生児訪問指導の充実強化を図るため、生後 4 カ月までの乳児を持つ世帯の全戸訪問を目指してまいります。

ファミリーサポート事業においては、対象児童を小学6年生まで拡大するなど、事業の充実に取り組むとともに、「次世代育成支援行動計画」の前期計画の期間が平成21年度までであることから、計画の見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定してまいります。

浮島保育所を運営しております社会福祉法人に対し、地震対策及び保育環境を整備し、保育事業の強化を図るための施設整備費用の一部を助成してまいります。

次に、障害者福祉に関する施策でございますが、平成21年度を初年度とする「障害福祉計画」に基づき各種施策に取り組んでまいります。

精神障害者の小規模作業所として運営してきました「コスモスホール」は、障害者自立支援法に基づき、知的及び身体を加え3障害を対象とする地域活動支援センターとして、社会福祉法人に運営を委託し、専門的なスタッフによる安定したサービスの提供に努めてまいります。

次に、高齢者福祉に関する施策でございますが、平成21年度を初年度とする「第4期介護保険事業計画」に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

また、高齢者の方々に、地域への貢献あるいは就労を通じて誇りと生きがいを持って生活をしていただくため、新たな技術や技能を習得し、お互いが交流する拠点として「シルバーワークプラザ」を設置してまいります。

次に、公共賃貸住宅に関する施策でございますが、市営山王住宅につきましては、借り上げ住宅制度による事業者の募集を行っており、事業者を選定後、速やかに建設事業に取り組んでまいります。

次に、学校教育に関する施策でございますが、新たに指導主事を配置し、学校教育の充実及び指導体制の強化に取り組んでまいります。

特別支援学級や障害児の在籍する通常学級への補助員配置事業であります「学校すくすくプラン」につきましては、その事業の拡充を図り、心の教育の推進と児童・生徒指導を充実してまいります。

小学校では、新学習指導要領が平成23年度から完全実施されることに伴い、5、6年生を対象とした外国語活動の授業を平成21年度から前倒しして実施してまいります。

学校給食の分野につきましては、各学校と連携しながら、食の大切さを基本とした食に関する指導を展開してまいります。

また、学校安全対策事業として、老朽化した学校施設の大規模改修を計画的に行っていくため、城南小学校の体育館改修の設計に着手してまいります。

次に、生涯学習に関する施策でございますが、音楽を通じた「子育てにやさしいまち」を目指し、乳幼児と妊婦を対象とした「歴史と音楽のシンフォニーシティ事業」を実施してまいります。

また、市民の皆さんが学んだ成果を発表する「市美術展」や「市民音楽祭」、「文化センターまつり」や「公民館まつり」などを、これまで以上に充実させてまいります。さらに、市民一人ひとりの学びの成果が、市民活動や地域活動と連動し、新たなコミュニティーを形成していくための機会を提供してまいります。

高齢者、幼児や妊婦の方などが利用しやすい環境とするため、文化センターのトイレを3年計画で洋式便器の比率を高める改修を実施してまいります。

山王地区公民館本館につきましては、老朽化が進み劣化が激しいことから、2年計画で改修を行ってまいります。

成人式につきましては、引き続き、市民組織の実行委員会が企画・運営を行う手づくりの成人式を支援してまいります。

次に、男女共同参画社会の形成に関する施策でございますが、公募等による市民の皆様の参画のもと、男女共同参画社会の実現に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、スポーツに関する施策でございますが、NPO法人多賀城市民スポーツクラブとの協働により、市民だれもが楽しめる健康スポーツの普及・増進に努めてまいります。

中央公園の野球場につきましては、グラウンド整備を行い、利用環境の向上に努めてまいります。

次に、文化財に関する施策でございますが、特別史跡多賀城跡附寺跡を適切に保存管理し、整備活用するため、「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画」を策定してまいります。

次に、生活環境に関する施策でございますが、「多賀城市環境基本計画」につきましては、現計画の計画期間が平成22年度までとなっておりますので、新たな計画を平成21、22年度の2カ年で策定してまいります。

公園墓地の需要に対応するため、「七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑」の墓地100区画の使用権を、平成21、22年度の2カ年で取得してまいります。

次に、廃棄物に関する施策でございますが、一般家庭に対する「生ごみ処理容器購入助成」を継続するとともに、子ども会等の資源回収団体の活動がより活発なものとなるよう、必要な支援を継続してまいります。

あわせて、事業系一般廃棄物の減量等の指導を行い、廃棄物の減量と適正処理に努めてまいります。

次に、都市緑化に関する施策でございますが、住民の憩いの場として城南地区の公園施設整備を進めてまいります。

また、平成20年度に引き続き、生垣助成事業を実施するなど、緑を守り、緑をつくり、そして緑を支える取り組みを推進してまいります。

次に、農業に関する施策でございますが、農業経営基盤強化のため農地流動化の促進を図り、農地の集積を進めるとともに、意欲ある農業者の育成に努めてまいります。

米の生産調整を円滑に推進するための補助事業を実施するとともに、休耕水田の大豆への集団転作を促進し、農家経営の安定に努めてまいります。

さらに、農薬や化学肥料を削減する「EMボカシ肥料」施用の普及に努め、安全で安心な農作物の生産を促してまいります。

農業用排水路の整備事業につきましては、原材料等を市が支給し、農家の方々がその持つ技術力を生かして工事を施工する、いわゆる市民協働型の事業として、現在整備を進

めている南宮地区、新田北地区及び八幡地区に、新たに市川地区及び山王地区を加えて事業を実施してまいります。

次に、商工業に関する施策でございますが、事業資金を必要とする中小企業への融資制度につきましては、融資限度額を 1,500 万円から 2,000 万円に引き上げ、市内企業の経営安定と健全な発展に努めてまいります。

また、商工業者の経営合理化や改善等に関して経営指導等を行う商工会への支援及び商店街の振興を図るため、各地域の商店街イベントの活性化のための支援を行ってまいります。

昨今の景気低迷による雇用情勢の中、「多賀城市地域職業相談室」が、地域住民の就職に向けての活動にとって欠かせない存在になっております。今後とも相談室における職業相談、職業紹介事業を核としながら、中高齢者に対する再就職支援はもとより、若年フリーター等を定職につかせるための「若年者向け就職支援講座」を実施してまいります。

次に、観光に関する施策でございますが、昨年開催されました仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに引き続き、ポスト仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに参画し、多賀城市の魅力を積極的に PR してまいります。

また、「多賀城跡あやめまつり」、「史都多賀城万葉まつり」を初めとした誘客イベントとのタイアップを行い、本市の観光イベントを市内外に広く PR してまいります。

次に、市民参加のまちづくりに関する施策でございますが、新たな地域自治システムの構築を目指し、地域内分権の具体的推進方針を市民とともに探ることにより、市民の相互学習の促進と地域自治を担う人材の育成を図る「多賀城市住民自治基盤形成プロジェクト事業」を実施してまいります。

多様な主体との協働を推進するため、「地域経営アドバイザー」に助言をいただきながら、市民活動団体や自治会の自立育成に必要な研修会、情報提供及び助成事業を行ってまいります。

「歴史の道・詩都景観形成事業」につきましては、昨年、市民の方々から「歴史の道」の選定等を提案いただいております。平成 21 年度は、「歴史の道」の PR 活動や歴史資源活用手法について、市民の皆様から提案をいただきながら取り組んでまいります。

また、平成 22 年に平城遷都 1,300 年を迎える奈良市との友好都市締結に向けた準備を進めていくとともに、太宰府市、天童市との交流事業も継続して取り組んでまいります。

次に、行政改革に関する施策でございますが、第五次多賀城市総合計画の策定につきましては、市民参画の「まちづくり懇談会」を開催し、計画策定を行ってまいります。

「まちづくり懇談会」については、東北学院大学との連携事業として実施することとしており、同大学の 6 名の教授陣に会議における意見の引き出し、取りまとめ役を依頼しております。

行政経営の基本システムである行政評価、予算編成、定員管理及び人事評価の再構築を進め、効果的、効率的な行政経営の基盤づくりに取り組んでまいります。

「行財政経営アドバイザー」を引き続き配置し、公共サービスの見直しやアウトソーシングなど、行政経営全般に関する助言をいただくことにより、さらなる行政改革の推進につなげてまいります。

適正定員管理指針及びアウトソーシング推進指針に基づき、持続可能な行政経営を目指して、行政の守備範囲及び事業経営手法を抜本的に見直し、「少数精鋭による行政経営」を目指すとともに、今後予定されている権限移譲など地方分権の推移に合わせて行政サービスの維持向上が図られるよう、適正な定員管理を行ってまいります。

団塊の世代の大量退職期を迎え、組織と定員のスリム化が進む中で、ますます高度化、多様化する市民ニーズにこたえ、一層効率的で良質な行政サービスを市民に提供していくためには、これまで以上に個々の職員の能力の開発・向上に努めていく必要があります。

そのため、庁内及び宮城県市町村職員研修所等で実施される研修を効果的に実施してまいります。

平成 21 年度の組織につきましては、教育部において迅速な意思決定を目指し、部制を廃止し、組織のフラット化を図るとともに、指導主事を配置し、小中学校の支援強化を図ってまいります。

いわゆる地方公共団体財政健全化法が平成 21 年度から本格的に施行されます。

これにより、平成 20 年度以降の決算に基づく財政健全化判断比率が法定基準を上回った場合、財政健全化計画や財政再生計画の策定義務が生じることとなり、「国等の関与による確実な再生」という仕組みのもとで、財政の早期健全化に向けた取り組みが行われます。

本市の財政状況につきましては、昨年の決算議会でも報告したとおり、平成 19 年度決算における財政健全化判断比率のいずれもが、法定基準を下回っております。

しかしながら、目下の景気後退局面において、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増していることから、引き続きこれまでの取り組みに甘んじることなく、なお一層財政健全化に取り組んでまいります。

財源確保に関する取り組みにつきましては、民間広告掲載活用事業を継続するとともに、未利用地の転用、賃貸及び処分を積極的に実施してまいります。

市税等の収納率の向上を図るための取り組みといたしましては、平成 19 年 4 月から導入いたしましたコンビニ収納が、納税者の利便性を向上させ、大きな成果を上げていることから、今後ともその利用促進を図ってまいります。

また、保育料、留守家庭児童学級利用料、介護保険料の徴収業務を収納課へ移管し、未納対策の強化を図ってまいります。

さらに、悪質な滞納者に対しましては、積極的に財産調査等を行い、債権、不動産、動産等の差し押さえなど、滞納処分の強化を図るとともに、不動産及び動産の公売を実施し、滞納額の減少に努め、悪質な滞納に歯どめをかけてまいります。

なお、滞納処分につきましては、従前からインターネット公売を行っておりましたが、新たに未利用地及び不要物品についても、インターネットによる公有財産の売却システムを活用し、積極的な処分に取り組んでまいります。

以上、平成 21 年度の施策の概要を申し上げますが、これらを実施してまいります平成 21 年度当初予算の規模は、一般会計 171 億 9,000 万円、国民健康保険特別会計 52 億 5,800 万円、老人保健特別会計 3,100 万円、介護保険特別会計 26 億 2,200 万円、下水道事業特別会計 31 億 2,200 万円、後期高齢者医療特別会計 3 億 9,400 万円、水道事業会計 31 億 6,108 万 9,000 円、総額で 317 億 7,808 万 9,000 円となり、前年度当初予算と比較して、一般会計では 0.5%の減、特別会計では 5.0%の減、企業会計では 4.5%の

減で、一般会計における予算規模は、昨年度に引き続き、過去 16 年間で最も緊縮型の予算となっております。

しかしながら、平成 21 年度の予算編成に当たっては、目下の景気後退局面を踏まえた生活対策や景気対策を重要課題として位置づけ、市民生活の「安全・安心」を支える事業を充実する一方、「元気」、「快適」、「感動」の分野においても、希望に満ちた未来志向の事業をえりすぐった予算編成としております。

このような方針のもと、市民生活の不安の解消や、新たな多賀城市の発展に寄与するための事業として、新規事業 22 本、拡充事業 6 本を計上しております。

以上のように、平成 21 年度予算編成は、多賀城市が将来にわたって、持続可能な財政経営を確立するという基本的方向性の維持と、市民生活の安心感を高める施策の充実との両立を目指した予算編成となっております。

以上、平成 21 年度の施策の概要と予算案を御説明申し上げます。

私は、これらの施策を実現することによりまして、市民一人ひとりがこの多賀城を誇りに思い、暮らしやすさを実感し、希望に満ちた生活を送れるよう、全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じますので、十分な御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部五一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明 2 月 20 日から 2 月 22 日までは休会いたします。

来る 2 月 23 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 10 時 48 分 散会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 21 年 2 月 19 日

議長 阿部 五一

署名議員 深谷 晃祐

同 伏谷 修一